

令和元年度第1回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和元年7月30日(火) 午後3時
開催場所 両神ふるさと総合会館 研修室A
開会時刻 午後3時 2分
閉会時刻 午後4時48分

出欠席状況

町長	森 真 太 郎	出席
教育長	笠 原 浩	出席
教育委員	齊 藤 榮 一	出席
	朝比奈 玲 子	出席
	宮 原 正 博	出席

その他会議に出席した者

社会教育課長	茂 木 寅 二
学校教育課長	南 徳 秀
住民課長	磯 田 定 志
総務課長	新 井 昇
総務課主査	上 井 一 人

傍聴者 なし

会議録署名 笠 原 浩

日程

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 議 事
(1) 今後の学校教育について
(2) 社会教育の推進について
(3) 幼保一元化について
(4) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午後3時2分

町長 あいさつ後、全員の出席を確認し、令和元年度第1回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。
よろしくお願い申し上げます。

町 長 まず、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
 会議録署名委員の指名については、笠原浩教育長を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

「はいの声あり」

町 長 次に日程第2 議事に入ります。
 初めに(1)小鹿野町学校教育推進協議会についてを議題とします。
 教育委員会より説明をお願いいたします。

学校教育課長 初めに、小鹿野町学校教育推進協議会とはでございますが、要綱の第2条(目的)にございますとおり、推進協議会は、児童生徒数の減少により、一層の小規模校化が予想される小鹿野町の学校教育について、望ましい教育環境や方向性等を議論し提言することで、今後の学校教育の発展・充実に資することを目的とするとされており、要綱の第1条(設置)により将来を踏まえた小鹿野町の学校教育のあり方について協議するため設置されたものでございます。

 メンバーにつきましては、要綱の第4条(組織)にございますとおり、町内小学校長の代表、小鹿野中学校長、PTA関係者、学校の教育活動に関わる方、学識経験者で組織され、各学校からそれぞれ選出いただいております。小鹿野小学校は3名、長若・三田川・両神小学校、小鹿野中学校から2名ずつ、学識経験者が2名であり、事務局を除き13名で構成されております。なお、小鹿野小学校については、町内小学校代表ということで3名となっております。委員長については、小鹿野小学校長、副委員長は学識経験者から坂本武文さんが選任されております。

 続いて、協議会の開催予定でございますが、6月3日と6月24日、7月31日、8月中・9月中の5回を予定しており、これまで6月3日と6月24日の2回開催されております。先ずは、他の学校の事を知っていただくため町内全校の視察を行いまして、各学校の校長先生から各学校の現状を伺うなどしております。小鹿野小学校では、給食センターの栄養教諭から給食の説明を受けながら試食も行っております。明日7月31日は、今までの視察の状況、各学校の現状の説明を受けての意見交換などを予定した第3回目の協議会を開催いたします。

 あくまでもこの協議会は、学校の統合を主導する協議会ではなく、3年後・5年後・10年後の小鹿野町に望ましい教育環境や方向性を議論し提言をいただく会となっております。

町 長 はい、ご苦労さまでした。ただいま、学校教育課長から小鹿野町学校教育推進協議会について説明がありました。

 これについて協議したいと思っております。委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

町 長 笠原教育長へお聞きいたします。昨年度、小学校統合の件等について色々進められていたと思っておりますが、その経緯をお話しいただけます

か。

教育長

この協議会は、基本的に先ほど少し話がありましたが、統合ということが前提にある訳ではありません。各小学校の児童数の減少が続いており下げ止まりの状況が見えない中、昨年度の両神地区の出生は2名、これは特に両神地区の方々にとってはショッキングな状況だったのではないかと思います。

そういう中で、統合という声も当然上がってくる訳であります。

議会でも答弁させていただきましたが、統合については地域の考え方、判断を最優先し、その代わり現状の様々な状況についての情報提供は十分に行っていくというふうにお答えさせていただきました。

そういった事も受けまして、児童生徒の推移の状況、学校教育における現在の取組、そして今後の見通し、そういった事についての理解をいただくという意味で、教育委員会の方から学校評議員さんやPTA役員さんに対して学校を訪問させていただいて説明させていただきました。これを2回ほど実施いたしました。

そういった中で様々な意見をいただいて参りましたが、やはりその中でもそれほど保護者や学校関係者の方たちからは統合という声が強く上がって来ませんでした。とにかく、小規模校の充実に向けた取組をしっかりとやってほしい、良い所を活かす取組をしっかりと行ってやってくれとの声が強かったと思います。

あえて言えば、在学の保護者は統合について前向きではない。けれども、今後入学を予定している保護者の方、こちらの方は子供の数も少なくなっておりますし、統合についての意識が高い、関心が高いというような印象がございました。当然、途中で統合するよりも統合した後に入學した方がスムーズという受け止め方が強いんだろうと感じました。

いずれにしても、統合が避けられないのであれば、どこかで線を引かなくてはならないと思います。

住民生活課長 今回、幼稚園と保育所が認定こども園という形で、ある意味統合となりますので、こういった様子を見て、保護者の方の考え方が昨年度と変わっており、違った意見なども予想されるかなと思っております。

教育長

幼稚園と保育所の統合ですが、初めは結構抵抗がありました。我々から考えれば必要性や、様々なメリットも統合して行く方が有利であると理屈の上ではそう思う訳であります。しかし、結構反対の声がありました。ご理解をいただいて順調な進展が見られたと感じております。おそらく統合が進めば、保護者の方々にとって統合して良かったなという部分が強くなると思うので、ゆくゆく学校の方についてもより加速する意見が強くなってくるのではないかなというように感じしております。

町長

この協議会で最終的に取りまとめた報告書は貰えるのでしょうか。

教育長

はい、まとめという形でご報告させていただきます。

先ほどから学校教育課長も言っておりますとおり、協議会は統合を

見据えた会ではありませんが、私個人的な見方をすれば三田川小学校は来年度2クラスが複式学級となります。まさに統合の限界ではないかと考えております。そういう中で逆に2クラスになって暫くしてから、さあと言う話だと、どうしてもそこから1年はかかります。私個人的には今年あたりからそういう話が出て良いのではないかという気はしております。今後の協議の中で委員さん方がどういうご意見を出していただけるのか、学校を回って校長とやりとりしている状況の報告を受けておりますが、回っている委員さんも統合には興味があり小規模校の状況を問われていましたけれども、本日報告いただいたように良い取組をいただいているという評価をいただいたようなので、今後の流れがどのように行っていくのか注視していただきたいと思えます。

宮原

中学校統合時、不安の声が多かった。町の丁寧な対応で、いざ統合してみたら良かったという声が多かった。

教育の適正規模がありますので、今現在小学校に在学している保護者の方々は、それぞれの学校が頑張っているから満足しているのだと思います。これから小学校に入学させる保護者の方々は、冷静に町内外を問わずあらゆる学校の規模が見え、今の学区の小学校が適正規模なのか、教育の機会均等が得られるのかという不安も無くはないのかなと思います。また、これから先の町の財政を考えて行くと、学校教育に限って見た場合に費用対効果が分散していて期待できるのかという面もある。自然の流れで、中学校のように統合すれば良い教育を提供してもらえるようになるだろうなというものが自然と推進協議会等の丁寧な活動の取組の中で出来てくれば、住民の声として上がって来て、良い方向に終息していくのではないかと思います。

朝比奈

保護者のお母さん達の意見として、自分の子供が今度幼稚園を卒園するから早く統合をしてほしいというものが多く、年中児と年少児のお母さん達からは、あまりそういう話は聞かない。やはり、小学校在学の途中で変わるのに保護者として不安を感じているようである。

推進協議会の今後の取組を進めていただければ、自分の子供にとって一番良い方向性が明確になって行くのではないかと思います。

教育長

現状は限界の状況であろうと思われる。小規模校の良さというものは間違いなく有り、訪問してみても温かいアットホームな雰囲気、これは得難いものであります。今もし統合すれば、小規模校の子供も保護者も統合しないほうが良かったという声上がるだろうと思えます。それだけ、一人一人に対するきめ細やかな目の掛け方、手の掛け方に違いがあります。そういうものには良しとする方にとっては統合なんかとんでもないと思われるかと思いますが、間違いなく小規模校のデメリットというものはあります。どんなに良い教育が進められていても消えません。簡単に言えば、フルメンバーのサッカーが出来ません。そういう事がいくらかでも有る訳です。良い方向に物事が動いているときはデメリットとして取り上げられないだけで、何か問題がおきればデメリットが幾つも出てくる訳であります。

私としては、限界の状況にあるから徐々に統合に向けた見方が動き

始めてもらった方が良いというふうに思います。ここ2・3年で理想的に言えば三田川小学校の統合からスタートして、順次、長若小学校、何年か置いて両神小学校というような形で行けたら理想的であると思っております。人事の面から見ても順次進めて行くのが理想であります。今後の推進協議会で少しでもその話題が出ていただいで、三田川地区においてもその話題が出てくれたら良いかなと思います。

町 長 次(2)の第2次小鹿野町学校教育ビジョンについてを議題といたします。
教育委員会より説明をお願いいたします。

学校教育課長 今回策定いたしました第2次小鹿野町学校教育ビジョンにつきましては、令和元年度から5年間のビジョンでございます。今回のビジョンは、前回までのビジョンを継承しつつ新たな現状・課題を踏まえて策定したものであります。

まず、教育ビジョンには2つの柱があり、学力の向上と、心の教育となっております。

なぜ、この2つの柱となっているかにつきましては、本町は、全国そして埼玉県の学力学習状況調査から見ても、学力は高いものとは言えない状況でありました。科目によっては県平均を上回っている物もありましたけれども、全体的には決して良い状況でなく、児童・生徒の学力向上は依然として大きな課題でありました。また、本町の子供たちは自己肯定感が低いという結果が生活面の調査でも出ております。

このような状況を踏まえまして、学力の向上と心の教育、これが大きな課題となっている訳でございます。そこで、子供たちに育みたい力ということで3つ、確かな学力、人のためにという態度、夢(将来展望)と自信(自己肯定感)この3点を養成していく教育を展開してまいるといことであります。そして、目指す子供像として、郷土小鹿野に誇りを抱き、確かな人間力を身に付けた子供。それから、目指す学校像としまして、未来に向かう夢と志を育む学校、それから、子供の可能性を伸ばす質の高い教育を提供する学校、地域に信頼される安全で安心な学校を挙げております。これらの目指す子供像、学校像の実現に向けて5つの基本方針を示しました。1つ目が確かな学力の育成、2つ目が豊かな心の育成、3つ目が夢に向かう活力の育成、4つ目が小鹿野ならではの育成の推進、最後に次世代へつなぐ教育環境の整備でございます。具体的な内容としましては、重点的な取組として①確かな学力の育成については(1)連続性・発展性のある教育の推進、(2)規律と活力ある学校づくり、(3)主体的な学習態度の3点を、②豊かな心の育成については(1)心の教育の推進、(2)社会に貢献する態度の育成、(3)食育の推進、(4)体力の向上と健康の保持増進の4点を、③夢に向かう活力の育成については(1)グローバル人材の育成を支える基盤整備、(2)夢と志を育む教育の推進、(3)郷土小鹿野に根ざした教育の推進の3点を、④小鹿野ならではの教育の推進については(1)家庭の教育力の向上、(2)地域の教育力の活用、(3)学校教育充実に向けた行政支援の3点を、⑤次世代へつなぐ教育環境の整備については、(1)幼児教育の充実、(2)学校の未来像、(3)施設・設備の充実の3点といたしました。

これら①から⑤の基本方針を大きく分類いたしますと、①と④が学力の向上、②と③が心の教育に関するものであります。そして、それらを後押しするための調整準備として⑤の教育環境の整備となっております。

続いて、学力向上のための取組についてでございます。学力向上のポイントは、主体的な学びを身につけさせることとあります。そして、これを実現させるためには、まず授業を変えることがキーワードとなります。子供が楽しいと感じる授業への実現を目指して行くということとあります。これまでの授業は、解らせることが最大の狙いであり、解るから楽しいという考え方でありましたが、これからは、授業が楽しいから解るというふうにロジックを転換して町内全校一斉の授業改善への取組を推進していくものであります。これを小鹿野ベースと呼んで全ての教員に意識づけている訳であります。そして、授業が変わっても受け手の子供が変わらなければどうにもなりません。子供たちに主体的な学びを修得させることを目的として、自学ノートの実践を行っております。そして、子供が変わるためには家庭が変わる必要もあります。親子共学の推進ということで家庭教育宣言をPTAと一緒に策定して目標を共有する工夫を行っております。沢山の取組がある訳ですけども、特にすごく変わったことをする訳ではなく、今まであるものを活かしながら今有るものをブラッシュアップして行くことがとても大事であり、このような取組をしながら学力の向上を目指して行きますということでございます。

続いて、心の教育についてでございます。ここでのキーワードは、「もつをつくる」と「人のために」の2点でございます。まず「もつをつくる」のもつとは、人間としての心構え、態度であるということです。次に「人のために」というところでございますが、基本理念でもあります、「人は自分のためだけではなく、社会のために存在している」とこういった意識を持ってないと社会に貢献できる人材なるのは難しいと考えられます。そのために、私の志ノートを使って自分を振り返り確認できるようにしています。そして、節目ごとに1/2成人式や立志式を活用して自分の夢と志を持たせるようにしております。昨年度は初めて全校4年生で1/2成人式を行いました。また6年生では卒業に思う、中学校では立志式を行い、こういった取組の中から自己肯定感に裏付けられた自信と前向きな心を育む心の教育を実践しております。国の学力調査では、この心の教育が実を結んで良い方向に進んでいるとの結果がでております。この第2次小鹿野町学校教育ビジョンですけども、「かがやく未来へ おがの人づくり」を基本目標に掲げておりますけれども、これは町の総合振興計画の教育部門の基本目標でもあります。この目標を目指し、町の将来を支える子供たちの育成について確かな方向性を共有しながらビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

町長

はい、ご苦労さまでした。ただいま、学校教育課長から第2次小鹿野町学校教育ビジョンについて説明がありました。

これについて協議したいと思います。委員の皆さんからご意見等がございましたらお願いします。

宮 原

今回提出いただいた資料はとても分かりやすく、今年から5年間の計画ということで、今までの笠原教育長を中心とされてきた理念が一本通り、ビジュアル化されて大変良いものである。今後、園長校長会議でも活用していただきたい。

教育長

大変分かりやすいと言っていました。実際このビジョン自体が第2次に入っておりまして、内容については前回のものを引き継いでおります。

第2次小鹿野町学校教育ビジョンの10ページをご覧いただきたいと思います。10ページから12ページは、実際に取組を進めていることです。もちろん、進捗状況はそれぞれ差がありますが、10ページの学力向上プロジェクトに基づいた2小鹿野ベース授業、3おがの自学ノート、4おがの家庭教育宣言の3本柱は力を入れて進めております。

学力向上と心の教育は2本柱だと言っておりますけれども、私自身は心の教育というのは単に道徳だとかそういうものではなく、将来への夢や展望を持ったり、社会のためにも存在してるんだと、自分たちが勉強している（インプット）ことは最終的にどこかでアウトプットしていく。このアウトプットは何処へ向かって行くのか、もちろん自分の幸せのためでもあります。やはり社会へ向けたアウトプットが必要なんだ、それが社会のために存在しているということになります。そういうことを子供たちに考えさせながら心の教育を進めて行きたい。

次に、11ページの5おがの子供の夢育成プロジェクトですが、具体的な取組として、志ノート、1/2成人式、卒業に思う、立志式が昨年度から動き始めております。この中で重要なのは、志ノートであります。これは、子供たちが色々な取組について振り返ったり、将来を見通したりというような記録を付けていきます。それを9年間蓄積していくシステムを作ろうとしております。中学卒業の時に子供たちに9年間の蓄積だよと渡してあげられるようなものを作ってあげたいと思っております。その時々自分を振り返ったり、自分の将来を考えたり、そういうふうにした記録が一つにまとまって、中学を卒業した時に手に残る。それを踏まえて成人式を開くようにしたら良いのかなと考えております。

8のおがのことだま百選ですが、これは現在全力を挙げて取組んでいるところではあります。なかなか難しいものがあります。おがのことだま百選も非常にポイントの高い大切な取組の一つになるのではないかなと思っております。

12ページの9小鹿野未来塾であるとか、1.0英検・漢検取得率4割以上などは現在動いているものであります。色々なものが同時に動き始めましたので一律に深めて行くというのが難しい状況にあります。最終的には、11社会に開かれた教育課程、12小鹿野ふるさと学習、が重要になって行くのではないかなと思っております。町民自身が学校を助けるのではなく、当事者意識を持って教育に関わってもらえるような状況を作っていく。

それから、ふるさと学習ですが、これは総合的な学習などで小学

校から取り組まれておりますが、9年間上手く継続した結果になっていない。これを、そう遠くなく小学校と中学校の連続性を見直すことが必要かなと考えております。

教育ビジョンとして、今後の5年間の方向性と今何をしているのかということを出るだけ分かりやすく伝えているところでありませう。ゆっくりではありますが、そういったものが浸透しているのではと感じております。

町長

次に(3)の第2次小鹿野町生涯学習ビジョンについてを議題といたします。

社会教育課より説明をお願いいたします。

社会教育課長

小鹿野町生涯学習ビジョンの概要から説明させていただきます。

この計画につきましては、町の上位計画であります小鹿野町総合振興計をはじめ、小鹿野町教育振興基本計画、また関連する他の計画との整合性を図りながら、事業の位置づけ、生涯学習の目的を明確にいたしまして、これまでの生涯学習ビジョン平成27年度から30年度までの計画を継承し新たに第2次小鹿野町生涯学習ビジョンとして今年の5月に策定いたしました。計画期間につきましては、令和元年度から令和5年度までの5箇年となっております。計画の構成につきましては、生涯学習ビジョンの策定、生涯学習をめぐる現状と課題、そして生涯学習の計画の3点で構成されております。

内容についてですが2ページをご覧ください。

2ページには計画策定の趣旨、求められる小鹿野町の生涯学習につきまして経緯、内容について記載させていただいております。

3ページには生涯学習をめぐる現状と課題と題しまして、小鹿野町での現状と人口の推移などで構成されております。人口の推移については、人口減少の推移と少子高齢化の進展が図示させていただいております。

4ページの下段につきましては、世代別の学習状況として0歳から14歳までの幼少年期の状況、15歳から64歳までの青年期から熟年世代までの状況、65歳以上のシルバー世代の状況について現在の町の状況について指示させていただきまして、それらの状況を5ページにあります4課題として具体的に解決策等の必要性について記述しております。

こうした町の状況等を踏まえまして、6ページ以降で生涯学習の計画をいたしました。基本目標については、小鹿野町振興計画基本構想前期基本計画に掲げております、かがやく未来へおがの人づくりを基本構想に掲げ、また目指す町民像を、一人一人が将来に渡って主体的に学び続け互いに支えあう町民と定義いたしまして、これらを基本として具体目標を定め、学び、行動し、成果を分かち合う人づくりと定めまして、次の3本の柱によりまして生涯学習を推進してまいります。①町民一人一人の学びを支援する生涯学習、②学んだ成果を地域で生かせる生涯学習、③地域のネットワークの拡充を図る生涯学習でございます。町民全員が生涯学習と関わり合い、コミュニティーを築き、いきいきと喜びをもって生活することを目標に設定されております。

6 ページの下段から7 ページにかけては、生涯学習ビジョンの実現に向けまして、行政の役割、企業や各種団体等が担って行く団体としての役割、そして町民自身が担っていく町民としての役割について記載させていただいております。

8 ページ目は、小鹿野町生涯学習基本構想の基本目標、具体目標基本方針を図に表したものです。9 ページ以降で具体的な取組を施策として掲げさせていただいております。重点的な施策といたしまして、5 本を重点的に行っております。

施策1として、ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援を行ってまいります。具体的な事項といたしまして①家庭教育の推進、②青少年教育の推進、③成人教育の推進、④高齢者教育の推進、⑤人権教育・啓発の推進であります。

施策2の生涯学習推進体制の整備と促進につきましては、具体的事項として、①学習環境の整備、②学習機会の創出、③学習機会の充実、④人材の確保、⑤拠点施設の維持管理と活用であります。

施策3として、生涯スポーツと健康づくりの推進を行ってまいります。①既存スポーツ施設の維持管理及び有効活用、②各種スポーツ団体・クラブや指導者の育成、③各年齢層に応じたスポーツ活動の普及、④スポーツ活動の場と機械の充実を行っていききたいということであります。

施策4の芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用といたしまして、具体的な事項として、①芸術・文化活動の推進、②文化財保護と活用の推進、③伝統文化継承活動の推進と伝承後継者の育成、④地域の特色ある食文化継承活動の推進でございます。

最後の施策5であります人と地域を支える知の拠点としての図書館機能の充実といたしまして、①利用しやすい環境整備や町民ニーズに即したサービスの充実、②多様な情報を提供し、課題解決に対応する支援の推進、③子どもの豊かな心と生きる力を育む読書活動の推進、④地域の歴史や文化資料の収集保存及び提供活用の推進などを図ってまいります。こういったことを総合的に行っていく中で小鹿野町の生涯学習を進めて行きたいという考えでビジョンを策定させていただきました。

町長

はい、ご苦労さまでした。ただいま、社会教育課長から第2次小鹿野町生涯学習ビジョンについて説明がありました。

これについて協議したいと思います。委員の皆さんからご意見等がございましたらお願いします。

教育長

少し補足を申し上げます。第1次の教育ビジョンを作るときに社会教育の方でも生涯学習ビジョンを作ったわけですが、社会教育の方では県が策定した生涯学習推進計画を基に第1次の生涯学習ビジョンを策定しましたが、今回は学校教育ビジョンの形がある程度確立しておりましたので、それに近づけてもらう形で策定を進めました。ですから、社会教育課と学校教育課の方で別冊ではありますが相当なすり合わせを行いました。従って、形式もよく似たものになっており、かなり整ってきたと思います。ただ問題なのは、学校教育の方では全て新しいものを持っておりビジョンに沿った取

組を新たに進めている。しかし生涯学習については、事業課ですの
で色んな取組が定着している。その上にこのビジョンが乗っかって
きているというものがございまして、意図的・啓発的な計画という
面からは、やや距離が大きいものとなっております。ここに示され
ている趣旨に沿って現状の事業一つ一つを工夫し改善していく取組
は進めてもらっている訳でありますけれども、こういう目的や、こ
ういう意識があるから、こういう施策を打ち出すというような部分
がなかなか厳しいということが実状にある訳です。

その中で、施策の5にあります人と地域を支える知の拠点として
の図書館機能の充実であります。当町の図書館は色々工夫した取
組をしてもらって良い方向に歩み出しております。というのは、図
書館は沢山の本を集めて町民のニーズに応えるという形で今まで来
ておりましたが、実際には県の図書館とのネットワークが確立して
おりますので、蔵書がなくても少し時間を貰えば本を提供できる
のではないかと考えております。また、活字離れが進む中で図書館
はどう有るべきか、小さな町のチャレンジとして新しい図書館の方
向性みたいなものが試せるんじゃないかと考えます。大きな所では
できないことが試せるのではないかと考えております。そういう方
向に歩みだしている部分もございまして。今後更に新しい図書館の
スタイルを他に先んじて試してみることができると考えております。
いろいろ課題もあり、どこまで出来るかわかりませんが一つ
その所はポイントになると思います。その他全般に一つ一つの活
動・取組の充実、啓発的な意味合いを持った取組がより進められ
るように工夫して行きたいと思っております。

町 長

はい、ありがとうございます。他の委員さんよろしいでしょ
うか。それでは次の議題に移ります。

(4) の認定こども園の進捗状況についてを議題といたします。
住民生活課より説明をお願いいたします。

住民生活課

まず最初の資料は、保護者・職員による準備検討委員会を組織い
たしまして、今年3月から5回に渡る協議によりまして決定した内
容であります。7月22日には保護者の方への説明、そして24日
には児童福祉審議会の委員の皆様にお配りいたしまして承認をいた
だいた内容になります。基本事項から始まりまして13項目に渡る
内容について協議いただきました。

まず1の基本事項をご覧いただきたいと思っております。

種別につきましては幼保連携型認定こども園、名称につきましては
は小鹿野町立おがのこども園、所在地が小鹿野町小鹿野2743番
地、現在の小鹿野幼稚園となります。

開設年月日が令和2年4月1日、休園日につきましては日曜日、
国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、3日及び12
月29日から12月31日までの日、その他町長が定めた日となり
ます。

1号認定児にかかる休業日につきましては、現在の幼稚園児とな
ります。土曜日、春季休業日が4月1日から4月8日まで、夏季休
業日が7月28日から8月24日まで、冬季休業日が12月22日

から1月7日まで、学年末休業日が3月23日から3月31日まで、県民の日11月14日、開園記念日、その他町長が特に休業を必要と認める日となっております。

次に提供する教育・保育の内容につきましては、対象者が1号認定及び2号認定児であり1号認定が現在の幼稚園児、2号認定が保育所児、保育所入所児となります。基本理念・基本方針につきましては別資料でご説明いたします。

それから、小鹿野幼稚園、両神保育所は令和2年3月31日で閉園、閉所させていただきまして、おがのこども園、おがの保育所に移っていただくこととなります。そして、小鹿野保育所の対象児は3号認定児（0歳から2歳児）のみとなり、名称も「おがの保育所」となります。

次に2服装等ではありますが、園服はなしとし、普段は活動に適した服装とします。運動会などの大きい行事や園外活動等の対応のため、安全面・デザイン・機能性を考慮して、現在小鹿野幼稚園で着用している半袖・半ズボンを一着揃え、来年度以降入園するお子さんは購入いただきます。来年度の4歳児、5歳児は半ズボンを揃えていただき、上は白（無地）の半袖で自由とします。各自購入するのが原則ですが、小鹿野幼稚園卒園児保護者等に協力してもらい、幼稚園に寄附してもらう形で希望者に配布できるようにします。ただし、数に限りがありますので、優先順位は5歳児からとさせていただきます。

このような形で、幼稚園統合とは違いまして保育所と幼稚園の統合につきましては差異が沢山あります。その差異を一つにするのは、なかなか協議段階で大変でありました。幼稚園は半袖・半ズボン、体操着は揃えてますが保育所は自由です。保護者の考え方も違います。そういったものをどのように統一するのか再三にわたり協議させていただき、お互いがお互いを尊重し合いながら歩み寄っていたいて、このような形に統一させていただきました。

他にも協議事項は沢山ございました。3行事、4保護者会、5おやじの会、6給食、7教材費、8通園手段、9教育保育課程、10預かり保育、11入園準備品、12地域との連携、13園名・クラス名ということで、やり方の違う施設を一つにするために保護者の皆さん、先生方が協議する中でお互いを尊重し合い歩み寄っていただいた結果がこのような形となりましたので、委員の皆様にもご理解をいただければ有難いと存じます。服装以外については説明を省略させていただきます。

続いて、教育及び保育の内容並びに子育て支援に関する全体計画をご覧ください。こちらに新たな認定こども園における教育・保育の内容を整理させていただきました。先ほど学校教育ビジョンの説明でもありましたように、人としての元をつくる考え方を本計画にも取り入れ、学校に上がったからの人としての元をスムーズに進められるよう幼児教育・保育の段階でも元の元がつかれるような基本方針・基本理念とさせていただいたと思っております。

この内容につきましても、幼稚園長、保育所長、職員全員が協力して整理いただいたものでありますので是非ご理解いただければと思います。

基本理念につきましては、「豊かな体験を通して生きる力の基礎を育み、家庭や地域から信頼されるこども園」でございます。

基本方針につきましては、「一人一人を大切にし、発達の特性に応じた教育・保育を進める」、「基本的な生活習慣を身に付け社会生活における望ましい習慣や態度を育てる」、「安心感や信頼感を持って体験を積み重ね、互いに育ち合える教育・保育を進める」、「地域の自然や伝統文化に触れ、豊かな心を育てる」、「子供の成長を保護者とともに喜び、健やかな育ちを支える」の5つとなっております。

次に、めざすこども像につきましては3つになりますが、「やる気のある子（健康な心と体を育み、意欲をもって取り組む力を養う）」、「思いやりのある子（いろいろな遊びや生活を通して自他を大切にしようとする気持ちを育む）」、「よく考える子（身近な環境に親しみ主体的にかかわる力を養う」。

そして、特色ある教育・保育として、「和太鼓（秩父屋台囃子）・地域行事への参加・自然との触れ合い・伝承遊び」、「一人一人を大切にした職員配置（複数担任制・特別な配慮を要する子供への支援体制の強化充実、看護師の配置）・温かい手づくり給食の提供」、ここがいかにも魅力ある認定こども園であるかというところで大切な部分になるかと思えます。

自信を持って言えることがあります。一人一人を大切にした職員配置の中で、看護師の配置というものがあります。近隣の市町村の保育所・幼稚園・認定こども園にはおそらく看護師を配置している所はないと思えます。これは小鹿野町が自信を持って言える事だと思います。それから温かい手づくり給食の提供、こちらにつきましては、学校給食では食数の関係から購入したもので調理することが多くなりますが、保育所の場合には全てが手作りです。例えばハンバーグ1つにしても、ひき肉から調理員がハンバーグにして、家庭でつくるような形で調理しています。そんな給食を提供している所は近隣市町村のどこの保育所・幼稚園を見てもここまでやっているのはありません。そういったところを、これからも町民の方や保護者の方に発信して行きたいと思えます。小鹿野町の認定こども園の魅力を理解していただければいいように行きたいと思っております。

次に特に配慮すべき事項として、「健康支援」、「食育の推進」、「環境及び衛生管理」、「事故防止及び安全対策」、「災害への備え」、「子育て支援」ということで注意すべき事項を整理させていただいております。

領域ごと、年齢ごとの教育・保育目標として、年齢ごとに区分して整理させていただいております。養護の部分につきましては、生命の保持及び情緒の安定を図るため、保育教諭が行う援助や支援として、生命の維持・情緒の安定というようなことで年齢ごとにどのような取り組みをしているのか整理させていただいております。

それから、教育及び保育（配慮事項）につきましては、健康、食育、人間関係、環境、言葉、表現という形で各年齢ごとに整理させていただいております。内容につきましては職員が精査して作り上げたものでございます。

次に保育教育時間・休園日・休業日等につきましては、先ほど基

本事項のところで説明させていただきました。

別紙に移りまして、保護者の皆様に認定こども園になり小鹿野保育所が0歳から2歳児のみの保育所となった場合のイメージが中々つかみづらいというような形で図に整理させていただきました。一日の生活の様子がこんな感じになるということでご覧いただければと思います。

まず、認定こども園のイメージ図です。令和2年度当初の園児数につきましては、3歳児2クラスで1クラス15人程度、4歳児2クラスで1クラス20人程度、5歳児2クラスで1クラス23人程度、全園児116人程度ということで見込んでおります。

幼稚園・保育所が統合することから職員が充実いたしますので担任も2人体制で手厚い保育・教育ができるような体制をとって行きたいと思っております。これも近隣の市町村にはない職員体制になると思っております。

更に、支援を必要とする子供さんには担任に他に生活指導補助員さん等を付ける予定でおります。

認定こども園の一日の生活流れですが、1号認定（現在の幼稚園）につきましては、保育時間が8時40分から14時まで、預かり保育は希望児に限って保育終了後から16時までとなります。2号認定（現在の保育所）につきましては、保育時間が8時30分から16時30分（短時間保育）、7時30分から18時30分（標準時間保育）となります。

次に、おがの保育所のイメージ図です。来年の4月から小鹿野保育所と両神保育所が一つになり「おがの保育所」になります。対象児は3号認定の子供さんとなります。来年4月の予想児童数と学級数につきましては、0歳児が8人程度、1歳児が10人程度、2歳児が17人程度で見込んでおります。

開所時間につきましては、月曜日から土曜日までが7時30分から18時30分、これまでの土曜日は半日保育であり給食が出ずに終わっていたわけではありますが、認定こども園が土曜日も一日保育となりますので保育所も一日保育となります。

利用時間につきましては、短時間保育が8時30分から16時30分まで、朝は8時30分から9時の間に登所していただき、夕方は16時から16時30分の間にお帰りいただきます。標準時間保育が7時30分から18時30分まで、7時30分以降登所いただいて18時30分まで保育利用ができることとなっております。

施設の大まかな見取り図といたしまして、今年度おがの保育所は0歳児から5歳児まで保育しておりますが、来年度以降は3・4・5歳児が認定こども園児として隣の小鹿野幼稚園の施設に移るため施設に空きが出ますので、現在手狭となっている給食調理室、特にアレルギー対応の改善を図ったり、病後児保育の専用保育室を整備するなど施設の有効活用を図っていきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、来月8月に県に提出する届けの事前協議、8月22日に議会全員協議会での説明、9月に入り9月定例議会へ認定こども園設置条例を上程させていただき、10月に県への正式な届け出を行います。また10月の広報で認定こども園の募集もさせていただきます。

町 長 はい、ご苦労さまでした。ただいま、住民生活課長からご説明を賜りました。

 これについて協議したいと思います。委員の皆さんからご意見等がございましたらお願いします。

齊 藤 2点質問させていただきます。

 1点目は、教育・保育カリキュラムは職員で検討中とあるが、いつ頃までに計画する予定でしょうか？

 2点目は、ひまわり保育園と巨香のから意見・質問はあったか？
 以上の2点をお願いいたします。

町 長 住民生活課長、お願いいたします。

住民生活課長 お答えいたします。

 1点目の教育・保育カリキュラムにつきましては、現在職員が一生懸命作成を進めているところであります。もしかすると、完成はギリギリになってしまうかもしれません。出来るだけ早い段階で保護者の皆様にお示しできればと思っております。

 2点目のひまわり保育園と巨香の郷保育園への情報提供ですが、既に認定こども園の開設についての説明はさせていただいております。それに対する反対意見等は聞いておりません。それぞれが特色ある保育・教育を実施し、保護者に選択いただくということをご理解いただいております。

 以上で教育総合会議を終了

閉会 午後4時48分

 上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

 令和2年 1 月 16日

 教育長

 笠原 浩